

広報 吉田町

3月25日

第521号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



今日から中学生

みんなの気持ちを現わすように今日は、朝から雨——。恩師とのわかれを悲しみ、涙する子も見うけられました。

（3月17日 吉田小学校にて）

町の人口

（2月末現在）

人口	28,698人
男	13,998人
女	14,700人
世帯数	9,108世帯

（2月の異動）

迁入 160人	出生 30人
迁出 142人	死亡 19人

県知事・県議会議員 町議会議員

投票日

4月10日

4月24日

(投票時間) 午前7時～午後6時

投票所名	場 所	地 区 名
第1投票所	水巻町立 伊左座小学校講堂	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二町 住、下二、下二町住、入江興産、林住宅
第2投票所	水巻町立 第2保育園	吉田一、吉田二、吉田団地
第3投票所	水巻町立身体障害 者福祉センター	吉田三、美吉野団地、鯉口団地
第4投票所	水巻町民会館	関末、机、高尾団地、二社区
第5投票所	水巻町立 第3保育園	古賀、新生街、梅ノ木団地、古賀団地
第6投票所	水巻町民体育館	高松団地、おかの台
第7投票所	水巻町立 猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住

あなたの投票所は
入場券で確かめて

四月十日に行なわれます県知事
県議会議員選挙と、四月二十四日
に行なわれます町議会議員選挙の
投票所はつきのとおりです。

※前回の選挙の投票所と投票区
に、一部変更がありますので、
ご注意ください。

○第5投票所 「水巻中学校」

から「第3保育園」へ
○第6投票所 「高松団地集会
所」から「町民体育館」へ
○おかの台 「第7投票区」か
ら「第6投票区」へ
投票の前にもう一度たしかめて
ください。

投票場入場券はハガキで送ります

★投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は「ハガキ」で
各家宛に郵送します。一枚の「
ハガキ」に同居の有権者を四人
まで記入しております。したが
って、投票所においでの際は
きりと切り取り自分の入場
券だけを切り取り投票所にこら
れるようお願いいたします。投票所
入場券は投票日まで大切に保管
して下さい。

★あなたの投票所は入場券でたし
かめて

投票所入場券に、あなたが投
票できる投票所を記載しており
ます。とくに今年町内転居され
た方は投票所を確認され、入場
券に記載してある投票所で投票

投票は次のことに注意を!!

(投票)

投票用紙には、あなたの選
びたい候補者の氏名だけを正し
く、はつきりと書いてください
候補者の氏名以外のことを書く
と無効となる場合がありますの
でご注意ください。

(代理投票)

身体が弱くて字が書けない
人、文盲で字がかけない人、盲人
で点字器を使えない人のために
代理投票制度があります。投票
所係に「代理投票」と言いま
すと、その人に代って投票用紙
に記載をします。もちろんあな
たが、だれに投票したかを他人
にもらすことはありません。絶

していただきます。

「ハガキ」は現住所に送ってい
ますが、選挙人名簿作成の関係
で投票所は旧住所の区域になっ
ている場合がありますのでご注
意ください。三月一日以降に転
居(町内)された方は、投票日
には転居前の住所に該当する投
票所で投票してください。

★入場券が届かない人は

選挙の資格があつて投票日三
日前までに投票所入場券が届か
ないときは、選挙管理委員会に
問い合わせてください。

★投票所入場券を紛失した人は

入場券を紛失した人は、投票
当日印鑑を持参し投票所の事故
係に申し出てください。

対に秘密になっていますのでご
安心ください。

(点字投票)

盲人の方は点字投票ができま
す。盲人の方で点字投票を希望
される人は、係に「点字投票」
と言ってください。点字器は投
票所に備えてあります。

(選挙ポスター掲示)

町議会議員選挙では、義務制
の公営ポスター掲示場を町内49
ヶ所設置します。ポスター掲示
については、3月31日の立候補
予定者説明会で説明します。こ
わしたり、きずをつけたりしな
いようご協力をお願いします。

新入学児童の交通安全

事故防止は
家族ぐるみの話し合いから

今年の春の全国交通安全運動は四月に統一地方選挙が行われますので、五月十一日から五月二十日までの十日間実施することになりました。

しかし、新学期ももうすぐ。どのお家でも、希望に胸を膨らませる季節ですね。しかし、忘れてはならないのが交通事故です。

とりわけ新入学を迎える子供たちは、通学しはじめるとともに、行動範囲はぐんと広がります。しかし子供の場合、新しい環境への適応力がなかなか伴いません。

そのため、この時期は新入学児童の交通事故が心配されます。入学を前に、ご家庭でぜひ交通规则やマナーについて、お子さんと具体的な話し合いをしてください。

子供の交通事故防止

お母さん 気をつけてあげましょう

▼新学期を迎えて、まずお母さんに心掛けていただきたい点を挙げてみましょう。

▼登校時間に余裕を持たせましょう

入学当初の子供は、新しい環境の中でいろいろなことに神経を使い、疲れています。睡眠不足で朝寝坊をしないよう、夜は早めに寝かせ、朝は登校時間に余裕を持たせて送り出すようにしましょう。

▼明日の準備は、寝る前にさせましょう

忘れ物をしたため、途中であわてて取りに帰る道で、事故に遭うケースが多いのです。夜、寝る前に翌日の準備をさせ、忘れ物がないかどうかを点検する習慣を、ふだんから身に付けさせましょう。

▼出かける間際、しからないうちにしましょう

しかられると、子供はそのことで頭がいっぱい。周囲の状況が目に入らなくなり、悪い習慣がない事故のもとになります。子供が家を出る時は笑顔で「いってらっしゃい」と声をかけるようにしましょう。

▼通学路を歩くように徹底させましょう

入学前に、子供と指定された通学路を歩き、横断歩道の正しい渡り方、信号の見方、標識の意味などを勉強し合ひましょう。

う。

▼下校時は道草をさせないようにはしましょう

下校時は、勉強が終わった解放感もあり道草をしがちです。そんなとき交通事故が起こることがよくあります。学校が終わったら、まっすぐ家に帰る習慣を身につけさせましょう。

▼雨の日は身軽で明るい服装をさせましょう

雨の日はドライバーの視界が悪くなり、黒やグレーなどの衣服では目立ちません。白や黄色などの明るい色を選びましょう。

また、できるだけ物を持たせないように。持ち物が負担になって、周囲に対する注意力が散漫になりがちです。

ドライバーの方へ

子供の行動特性を知り
交通事故を防ごう

子供を交通事故から守るには、ドライバー一人一人の注意と協力が何よりも必要です。まず、子供の行動特性を知ってください。子供には次のような特性があります。

△子供の行動特性▽

ボールが道路に転がり出すと、つい走り出してしまふ

町議会議員

立候補予定者の説明会

▽日時 3月31日(木)
午後6時から

▽場所 町民会館ホール

▽持参するもの
筆記用具、印章

この説明会では、立候補届け出の要領などについて説明いたします。立候補される方だけに限らず、代理の方でも結構です。



▼物陰で遊ばないように注意しましょう

子供は物陰で遊ぶのが大好きです。特に停車している車の陰で遊ばないように、よく言い聞かせてください。不意に飛び出すと大変危険です。

子供は、大人や年上の子のまねをする傾向があります。正しい交通ルールを教えるためには、ふだんから母親が良いお手本となるよう心掛けることです。それが、子供の交通事故から守る大きな力となるのです。

▼住宅地や裏通りでは、子供の飛び出しが多いので、スピードは控えめに、子供の交通事故で一番多いのが、この飛び出しなのです。

▼スクールゾーンでは細心の注意を払い、通園バスなどのそばを通り抜けるときは、必ず徐行して安全確認を。

▼車を発進させたり、後退するときは、周囲に子供がいなければ、もう一度確認を。

▼左折するときは、左側に自転車に乗った子供や歩行者がいなければ確認を。

そこで、次のことに、ぜひ注意してください。

に健康な食生活を

拡大運動



米飯給食が楽しみ

各小学校ことの自校炊飯

水巻町では、小学校で昨年一月から米飯給食がとり入れられています。米飯給食日は、猪熊・須末小学校が毎週金曜日、机・吉田・伊左座小学校が毎週火曜日となっています。



3杯もまぜごはんをおかわりする児童もいる

伊左座小学校 3年3組 米飯給食

本町では、各々の学校で炊飯、調理している県下でも数少ない単独自校炊飯方式をとっていますので児童たちも、おいしい温かいご飯、おかずが食べることが出来ます。また、米は新米を使っていますので、出来上がりもふっくらと炊き上がり、最高と好評です。

おかずについても無添加食品を使用し、食器洗いも非合成洗剤を使用するなど給食調理員さんの健康で安全性の気のかかり様が味をまた一段と格別なものとしています。ところで、米飯給食によって米の消費量を調べてみると、本町の五小学校の児童、教師等二、八〇人で一回当たり、約三三〇の消費量になります。毎週一回の米飯で、年約四十日で計算しますと年間十、(約一七〇俵)が必要となり、これは水巻町内の農家より政府が買上げた四〇九、(約六八〇〇俵)の約24%に当たります。

カレーが大好き



机小学校 5年 川崎 慎一郎

さつきまで、とてもやさしい給食調理委員さんの心のこもったカレーライスを食べていました。おなかいっぱいになった気分は最高です。大好物のカレーライス家のカレーライスは少し味がちがいます。学校のは甘さももちょうどいいし、それにどろっとシチュウミみたいな感じがします。机小学校は米飯ができるようになってやっと一年です。

一はじめての米飯のときも今日とおなじカレーライスでした。そのうち五日ご飯になり、運動会の次の日はおすしができました。カレーライスとは一味ちがうおいしさです。この米飯をぼくたちが卒業してもいつまでも続けて、小学生においしい給食を食べさせてほしいと思います。

四月からは、ぼく達が最上級生です。米飯が一週間に三回ぐらいになったらいいと思います。

私のお願い



伊左座小学校 5年 大西 佐紀乃

私は、米飯給食が大好きです。それは、私が日本人だからお米が一番にあっていると思います。日本人に「パン」とは、ちょっとおかしいと思います。私の特に好きな米飯給食は、しそご飯、五目ご飯、カレーライスです。そのほかにも好きなおかずがたくさんあります。スバゲティ、ちくわのいそあげ、みそしる、そうじ、ほかにもいろいろあります。私の好きな物が出る日は学校に行くのが楽しみです。けれど、お肉がはいっているときの給食はあまり好きではありません。でも、好ききらいをいっているのだから、残さず食べたいと思います。

ごはんを中心

米の消費

あなたの食生活、間違っていないませんか

現代の食生活には
意外な落とし穴が

日本人の栄養は質量ともに申し分ないはず、とだれもが信じている現代ですが、ちよつと気になるデータをご紹介します。厚生省が行っている最近の国民栄養調査がそれです。これで見ると、なんと半数近い家庭が栄養のとり方を間違えているという、ショッキングな結果が出ています。

間違った栄養素摂取のバターンは大きく分けて2つ。1つは栄養のとりすぎで、とくに動物性脂肪の過剰がめだちます。もう1つは栄養不足。食物のあふれる現在でいったい何が不足かというと、たんぱく質のとり方が極端に少ない

一方、栄養不足の方も困りもの原因はたんぱく質のとり方がヘタなことにあります。たんぱく質が必要量に満たないと、問題はことたんぱく質のみの問題ではなくなります。ビタミンA、C、カルシウム、鉄など、他の栄養素の摂取量も不足してくるという相関関係にあるからです。

お米は一日最低

250gは必要

とどのつまりは、貧血や脳出血をもたらすことになってしまいます。栄養素の中でも、たんぱく質がいかに重要かが、これでおわかりでしょう。

お米は、良質のたんぱく質を含んだ食品です。そこで、健康を考えた理想的な食生活は、まずお米を中心にした食生活にこそあるのです。お米は成人1人当たりで、1日250g以上の量を食べるのがベスト。この数字を切るようなお米の食べ方は、ちよつと考えものです。というのも、ごはんを食べないと、どうしても食肉にかたよったおかずをとりすぎてしまうもの

長生きのヒケツは

お米にあり



健康で長生きするためには、たんぱく質にありまします。人間の体は内臓、血液、筋肉のいすれもたんぱく質をもち

につくられているのですから、たかがたんぱく質とは侮れません。たんぱく質の必要量は、成人男性1人当たりで平均70g、女性60gとはじきだされています。そこでたんぱく質をどうとるかが問題です。これをお米中心の食生活に求めますと、男性は1日にたんぱく質を28g、女性は1日にたんぱく質を28gとれます。女性ごはんを1ぜん半ずつ3食とると、たんぱく質は18g。男女ともあとの所要量42gをおかずでとればよいと、いうわけですね。これを60歳代の人にあてはめてみると、男性はごはんを1ぜん半ずつ、女性は1ぜんを日に3回とることが最低条件になってきます。半ぜんずつごはんを減らした分は、植物

塩分はひかえめに

塩分の1日の適正摂取量はせいぜい10g。小さじ2杯程度の量です。ところが、ほとんどの人がとりすぎの傾向にあります。つけものや魚の干物など、塩分の多いおかずでごはんを食べるとい

う、昔からの食生活パターンはちよつと危険。塩分のとりすぎもまた、高血圧や脳出血の引きがねともなり

ろくなことではありません。しかし、こ



ういった成人病を引きおこすのは、お米中心の食生活がいけないのだと、一般には誤解されているフシがあります。でも患者は決してお米ではありません。おかずのとりかたそのものが間違っているのです。どうか、おかずの塩分はほどほどに。

農地の転用について

農地(田・畑)を売買される場合には、農地法の規定により県知事の許可を必要とします。

その手続きは、まず本町の農業委員会に月末までに申請すると、その翌月の定例農業委員会(毎月12日)で審議され、さらに県の農業委員会にかけられ、許可証が交付されます。宅地の造成をする時はその後でないと出来ませんので留意して下さい。

又水巻町は用途地域の指定があり、建築物に制限がありますので農業委員会事務局か又は農業委員に相談されて売買されるようにして下さい。

〈最近の国民栄養の実態〉

●問題ありの状況は――

●栄養素の不足している状況は――

●たんぱく質の摂取量(1人1日当り)60g未満

●たんぱく質の摂取量(1人1日当り)90g以上

●たんぱく質の摂取量(1人1日当り)90g以上

●たんぱく質の摂取量(1人1日当り)90g以上

たんぱく質	不足
脂質	過剰
カルシウム	不足
鉄	不足
ビタミンA	不足
ビタミンC	不足

差別を

なくすために

同和行政は、なぜ国や県や市町村の重要課題の一つとして位置づけられているのでしょうか。

私たちは「健康で長生きしたい」「豊かな暮らしがしたい」「安定した仕事に就きたい」「平和で自由に生きたい」「教養を身につけ、文化的な生活を送りたい」など、さまざまな願いを持っています。人により、その内容に多少の違いはあっても、幸せに生きたいという願いは共通しています。そして、それを実現していくために、いろいろな権利と自由を生ま

よなか
し

人権
尊重

れながらに持っています。このどれもが共通に、平等に持っている権利を基本的な権利と言います。

差別とは、本人に何の責任もないのに、この基本的な権利が侵害されることです。差別は、人が幸せに生きたいという願いを阻み、その人の一生、子供や家族にまで測りれない不幸を与えます。

同和地区の人たちは、同和地区

同和問題の解決は行政の責任

に生まれたという、ただそれだけの理由で、就職や教育、結婚や居住・移転などの市民の権利や自由を不完全にしか保障されています。そして、市民の中に深く潜んでいる差別意識はさまざまな差別現象を生み、同和地区の人たちは、今でも耐えがたい屈辱を受け、死の道を選ぶことも少なくありません。この部落差別は、政治的につくられたものです。そして、行政が同和問題の解決に取り組む積極的な姿勢を欠いていたために、部落差別は再生産されました。

いて行われるものであり、「基本的には国の責任において当然行うべき行政であって、過渡的な特殊行政でもなければ、行政外の行政でもない。部落差別が現存する限りこの行政は積極的に推進されなければならぬ」と明記しています。このようなことから歴史的にも、また憲法の理念に照らししても、行政が責任をもって同和問題の早急な解決を図らねばなりません。

（次号から同和問題を正しく理解していただくためシリーズで掲載します。）

戸籍手数料値上げ

4月1日から

戸籍手数料の改正により、七年ぶりに四月一日から戸籍費（抄本などの手数料が値上げされます。

値上げ内容は次のとおり。（カッコ内は現行手数料）

- ▽戸籍の原本、抄本の交付「一通三百円（二百円）」
- ▽除かれた戸籍の原本、抄本の交付「一通五百円（三百円）」
- ▽戸籍に記載した事項に関する証明「一件二百円（百円）」
- ▽除かれた戸籍に記載した事項に関する証明「一件三百円（二百円）」

▽届け出もしくは申請受理の証明書または戸籍法四八条二項（同法一七条において準用する場合を含む）の書類に記載した事項の証明「一通二百円（百円）」

ただし婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁または認知の届け出の受理について、請求により法務省令の定める様式による上置紙を用いる場合は千円（八百円）

▽戸籍法四八条二項（同法一七条において準用する場合を含む）の書類の閲覧「一件二百円（百円）」

国民年金保険料値上げ

4月から5、830円

58年4月から国民年金保険料が定額5、830円、付加6、230円となります。保険料が年々上って行きますので、経済的に負担が多くなると思いますが将来加入しておいてよかったと思う日がかならず来るのが年金です。

公的年金が全般に渡って受給がやぶまれているからでなく、近い将来向かえるであろう高齢化社会の中においての公的年金の安定維持の為に一元化を図るものであります。

現在では、国民年金はあぶない、将来受給が出来ない等の話が広がっておりますが、いかなる状況におかれても国が責任をもって行なっているものですから受給が不能となるようなことはまずありません。

年金ともいえるのは、20年30年と長い将来の話ですのでピンとこないと思いますが、20年30年の年金受給は一年一年をだいに未納なく保険料を納付しなくてはありえません。経済的にも納付がつかなくなると思いますが、将来加入して良かったと思う日を目的により深く年金をご理解していただきたいと思います。

最近も新聞紙上にて年金の一元化が報道されましたがこれは現在



町営住宅空家募集

町では、昭和58年度空家町営住宅(別表)の入居者を次のとおり募集します。

希望者は早めに申込み下さい。

申込受付期間

3月26日～4月9日

申込用紙の交付

役場住宅係及び住民課窓口

(3月25日から)

申込先

役場住宅係

申込資格

①日本国籍を有し、水巻町内に住所または勤務場所があること。

②水巻町内で外国人登録を行っている方で「昭和27年4月28日」(平和条約発効日)に日本国籍を離脱した者で、昭和20年9月2日(ポツダム宣言受諾の日)以前から引続き本邦に在留して

いる者及びその直系卑属で本邦で出生し、引続き在留している者であること。

③協定永住の資格を有する者及びその直系卑属で本邦で出生し、引続き在留している者。

④現に同居し、又は同居しようとする親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)があること。

⑤男子60歳、女子50歳以上の單身者、身体障害者(制限あり)等の單身者の申込みはできません。

(木造2種のみ)

⑥申込者及び同居親族の収入の合計が一定水準以下であること。

⑦現に住宅に困窮している者

⑧家賃の支払い等につき確実な連帯保証人1名があること。

⑨入居する世帯全員が町域内で円満な社会生活ができること。

⑩町税等の滞納がないこと。

申込申込みは、一世帯で一戸しかできませんので、どの種類に申込みかを決めて申込み下さい。

なお、郵送による申込みは受付けません。

入居予定は、昭和58年6月1日から昭和59年3月31日となります。

▽受付期間

4月1日～4月15日

▽受付場所

役場管財課管財係

▽建設業者カード(町指定)は、管財係で配布しています。

※詳しくは、役場管財係に問い合わせてください。(番201・4321内線404・413)

町建設工事指名願受付

昭和58年度に水巻町が発注する建設工事、測量、管工事、地質調査業務等の入札、見積りに参加を希望される方を次の要領で受付します。

▽受付期間

4月1日～4月15日

▽受付場所

役場管財課管財係

▽建設業者カード(町指定)は、管財係で配布しています。

※詳しくは、役場管財係に問い合わせてください。(番201・4321内線404・413)

理科の観察で受賞

小学校の児童

理科の研究部門で、すぐれた成績をあげた小学校の児童が、このほど毎日新聞社賞と学研科学賞

毎日新聞社主催の顕微鏡観察コンクールと学研科学賞

才能開発コンクールで受賞した児童

毎日新聞社主催の顕微鏡観察コンクールと学研科学賞

才能開発コンクールで受賞した児童

毎日新聞社主催の顕微鏡観察コンクールと学研科学賞

才能開発コンクールで受賞した児童

毎日新聞社主催の顕微鏡観察コンクールと学研科学賞

才能開発コンクールで受賞した児童

毎日新聞社主催の顕微鏡観察コンクールと学研科学賞

才能開発コンクールで受賞した児童

毎日新聞社主催の顕微鏡観察コンクールと学研科学賞

才能開発コンクールで受賞した児童

毎日新聞社主催の顕微鏡観察コンクールと学研科学賞

才能開発コンクールで受賞した児童

毎日新聞社主催の顕微鏡観察コンクールと学研科学賞

才能開発コンクールで受賞した児童

毎日新聞社主催の顕微鏡観察コンクールと学研科学賞

才能開発コンクールで受賞した児童

毎日新聞社主催の顕微鏡観察コンクールと学研科学賞

才能開発コンクールで受賞した児童

毎日新聞社主催の顕微鏡観察コンクールと学研科学賞

才能開発コンクールで受賞した児童



福岡県書写展覧会に入賞した児童

開発コンクールでは、「風による水のとけ方」や「さつきの研究」を行った、五年生の池崎香苗さんが科学賞を、渡辺恵子さんが科学奨励賞を受賞しました。

みんな夏休み中に研究したもので、小学校が日頃、自然に親しむことをモットーに理科教育に力を入れている成果です。

なお、福岡県書写展覧会では次の生徒が入賞しました。

▽金賞 なんば あきこ(二年)

城戸慎一(三年) ▽銀賞 久保加奈子(四年) ▽銅賞 たかはし ゆきこ(一年)、にしお まよ(二年)

人間の命と未来を守るためノ

「石けん」を使いましょう

くらしの情報

国民健康保険証の切替え

現在使用中の国民健康保険証は三月三十一日までで期限切れとなります。

次のとおり保険証の換領を行いますので、もれなく換領を受けてください。

なお、換領がない場合は、四月からの診療が受けられません。

● 持っているもの

「保険証」と「印鑑」

※保険税をまだ納めてない方は、この切替え時期の三月末日までに納めてください。

4月の法律人権相談

相談は無料で秘密は、かたく守ります。お気軽に相談ください。

▽日時 4月4日、5日、12日、19日、26日

いずれも13時～16時

▽場所 水巻町民会館日本間

▽主催 町社会福祉協議会

模範運転者を募集

交通事故をなくす県民運動本部では、粗暴運転・めいわく交通違反・放浪運動の活動の一つとして、模範運転で交通の秩序づくりに貢献していただく方を募集します。

福祉手当を

受けてる方へ

福祉手当(57年12月より58年3月まで4ヵ月分)の振込みを4月11日に行いますので、11日以降「印かん」と「預金通帳」を持参のうえ受給者指定の通貸信用金庫で受領されるようお知らせします。

寄付のお礼

香典返しとして次のかたがたから社会福祉協議会にご寄附がありました。

ご冥福をお祈りいたします。

- 下 二 故豊沢 謙蔵
- 上 二 故森安アサ子殿
- 猪 備 故井ノ口重蔵
- 猪 備 故安正義殿
- 猪 備 故重子殿
- 猪 備 故中野 均殿
- 猪 備 故中野 一郎殿

岡垣クリーンセンター

従業員募集

- ▽職種 男子作業員、女子集金人
- ▽資格 男子 28歳以上40歳以下
- 女子 45歳以下
- ▽勤務 午前8時～午後5時
- ▽待遇 (給与) 男子15万円以上
- 女子10万円、賞与年二回、各種保険あり

※希望者は、毎週土曜日(14時～16時)履歴書持参のうえ会社においで下さい。なお、詳しいことは、岡垣クリーンセンター(電話282・5530)におたずね下さい。

舗装工事後一年間は 町道の堀削を禁止

舗装工事後一年間は

宅地化が進み、水道管やガス管などの引込みで町道を掘り返すことが増えています。町では、これらの工事に関する申請から復旧検査に至るまでの基準を整備し、道路の保全を図る目的で道路占用規則を作っております。

この規則で、次の路線は昭和58年4月1日から一年間は道路の掘削が禁止となります。

なお、詳しいことは役場土木係までお問い合わせ下さい。

○砂山・丸ノ内線 一部

○柳土手・上柳尻線 一部

○赤池・橋詰線 一部

検認日時及び場所

日 時	場 所	地 区
3月29日(火) 午前9時から 午後4時まで	役 場 西 別 館	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二町住、野間町住、サニーニュータウン、下二、下二町住、入江興産社宅、林住宅、吉田団地、吉田の一、吉田の二、イワセ町住
3月30日(水) 午前9時から 午後4時まで	役 場 西 別 館	吉田の三、緑風園団地、美吉野団地、頃末、みずまき苑、松栄荘団地、鯉口団地、机、高尾団地、机社宅
3月31日(木) 午前9時から 午後4時まで	役 場 西 別 館	古賀、新生街、樋口、猪熊、猪熊町住、古賀団地、高松団地、梅ノ木団地、おかの台団地

- 水巻町役場…………… ☎201・4321
- 松山荘…………… ☎202・6230
- 身障者センター…………… ☎201・0794
- 水巻駅…………… ☎201・3100
- 遠賀保健所…………… ☎201・4161
- 水道工事センター…………… ☎201・4448

健康診査だより 衛生係

母子手帳の交付

▽日時 4月4日 午前10時

▽場所 役場西別館

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談

※注意事項

①保健所での妊婦検診終了後10日以上経っていること。

②印鑑を持参のこと。

③できるだけ本人がおいで下さい。

4カ月児健康相談

▽日時 4月8日(金)

午後1時～午後2時

▽場所 役場西別館

※4カ月児(生後120日～150日)の乳児に対して、ハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ、母子手帳とバスタオルを持参しておいでください。なお転入等でハガキが届いていない方は、衛生係へ連絡し当日おいで下さい。

1歳6カ月児健康相談

▽日時 4月4日 午後1時

4月18日 午後2時

▽場所 役場西別館

▽対象児 1歳6カ月

1歳8カ月児

▽内容 身体計測、個人相談

※受診者には、歯科検診無料券を発行いたします。

3歳児健康診査

▽対象児

満3歳以上4歳未満の幼児

▽実施日時 4月28日

・受付 13時～14時

・健診 14時～15時

▽場所 水巻町「町民会館」

▽健診内容 身体計測、内科、外科、眼科、耳鼻科、歯科の健診、育児相談及び育児指導

▽予診について

3月28日より4月23日まで予診をとりましますので、健診を希望される方は、「母子手帳」持参のうえ必ず役場衛生係窓口で受けて下さい。予診を受けないと当日の健診は、受けられません。

老人健康相談

▽日時 4月11日 10時～11時

▽場所 机山荘

▽対象者 町南部の六十五歳以上の老人

▽検査内容 検尿、血圧測定、個人相談

※健康手帳をお持ちの方は必ず持参ください。

身体障害者 巡回相談

▽日時 4月28日 10時～15時

▽場所 遺囑中央公民館

▽持参物 手帳、印かん

※相談を受けられる方は、当日直接会場へ行って下さい。

畜犬登録・狂犬病予防注射

昭和58年度畜犬登録と第一回(春期)狂犬病予防注射を次のとおり実施します。近くの会場を受けてください。

▷登録注射料 3,260円

日程表

実施日	場 所	時 間
4月11日(日)	二 公 民 館	10:00～11:00
	二町住公民館	11:10～11:40
	伊左座公民館	13:30～14:00
	みずほ公民館	14:10～15:00
4月12日(火)	立屋敷公民館	10:00～10:30
	下二公民館	10:50～11:40
	下二町住公民館	13:20～14:20
	古賀公民館	14:40～15:10
4月13日(水)	机 公 民 館	10:00～10:30
	猪熊町住公民館	10:50～11:30
	猪熊公民館	13:30～14:10
	樋口公民館	14:20～15:00
4月14日(木)	吉田一公民館	10:00～10:30
	吉田二公民館	10:40～11:40
	吉田三公民館	13:00～14:00
	町民会館前	14:10～15:20

なお、この日程に欠けた方は次の予備日程を受けてください。

実施日	場 所	時 間
4月15日(金)	下二町住公民館	9:20～9:50
	吉田二公民館	10:10～10:40
	猪熊公民館	11:10～11:40
	古賀公民館	13:30～14:00
4月26日(火)	町民会館前	14:30～15:30
	町民会館前	13:30～15:00

健康診査を受けましょう



身体計測、血圧測定、検尿(尿糖) 医師が必要と認めた人は、精密検査(心電図、眼底検査、貧血検査、肝機能検査、血糖検査、コレステロール)

▽料金 一般診査 一〇〇円

精密検査 六〇〇円

低所得・七〇歳以上の人は無料です。なお精密検査を必要とする人も、その場でわかりますので受診料金を準備して来てください。

▽人数 各会場一五〇名になり次第締切ります。

▽申込み方法 問診をとりましますので、役場衛生係へおいで下さい。昨年、成人病検診をうけられた方は、ぜひ申込み下さい。

一般診査(問診、医師の診察、

健康診査は、目標となる病気や異常があるかどうか、健康のために注意すべき点は何かを知る大事な機会です。

老人保健法においては、高血圧心臓病など、おもに循環器に関する病気を中心に年一回行われます。一年に一回のチャンスです。

健 診 日 程

5月7日	吉田団地公民館
6月4日	みずほ団地公民館
7月2日	吉田の三公民館
8月6日	役場西別館
9月3日	猪熊公民館
10月1日	高松団地公民館
11月5日	梅ノ木団地公民館

受付は、四月一日から役場衛生係で行います。(土、日・祭日除く)
▽その他 健康手帳をお持ちの方は、必ず持参下さい。

ふるさと探訪

わたしたちのふるさとには、たくさんの伝説や地名の由来がうずもれたまま残されています。その一つ一つを探りながら、みなさんに紹介していきます。



机地区を一望

水巻昔ばなし

地名の由来 ⑧ 机 (2)

芦屋千軒 関(下関)千軒

京は九万九千軒 机はたった十三軒

これは机が小村落であった時代のひやかし言葉である。机は遠賀川と机山に挟まれた狭い地で稲作をするにも限度があるので、よそ者をうけ入れる余地がなくて、そのため小村落で貧乏な時代が長く続いている。

また机という字も大へん珍らしい。筆者は机であるが知らないところからきた郵便物の宛名は殆んどが机か木八である。机という字は「知名抄」によれば「漢音で拜、和音で江布利」、さらに「三才図会」では「土壌をたいらにし、また穀実をつむ農具」と記述されており、また漢書には「柄の先きに板や棒のついた農具で、江南では川の泥を田圃に入れて乾いたあと、これにて砕いて肥土とする」とある。したがって木製の農器具はすべて机と書いていたようで、異説にはなるが机の地名もそうした由来が考えられないことはない。ついでにこれと似た字に机と机がある。机は「屋根と天井間の組木」、机は「ぬきとる」の意味で、いづれも今の辞書には見あたらない。また地名で新潟県に机差山(六三〇米)という山がある。

頃末と机は江戸時代以前において古賀村の一部であったが、河床の上昇にともない

水田耕作が可能になると、頃末は元龜二年(一五七二)机は天正十六年(一五八八)に古賀村から分村している。エブリの地名で机伊豆神社にある慶長四年(一五九四)記の棟札が最も古く、これには「筑前国御牧郡机振村」と記述されているので、エブリの地名は「和名抄」にあるようにエブリではなくて、エフリが本当である。したがって昔はエフリとよんでいたものであって、これには次の伝説が残されている。

「大昔、彦火々出見尊の兄弟が幸の取替えをされてこの地に立ち寄られたとき、竜岩に登りて入海に釣糸をたれ給うたが、しかし替幸の儀によつて魚の釣れる気配は全くなかった。そのため持ってきた餌を入海のなかへ振りまかれると、今度は魚がよつてきて大漁になり、それ以来、この地を餌振とよぶようになった。」

このなかの竜岩は机山荘からさらに三〇米登ったところにある二つの巨岩で、今は中央四国八十八ヶ所の机所になっている。もっともこれは伝説であるので信じるわけにはいかないが、机が入海であった時代にこの地でボラやスズキなどの魚群にまき餌をして魚をとっていた入海第一の漁場であったことが考えられる。そして初めはエサフリといっていたのがエフリからエブリに転訛してきたようで、今でも机には網掛、舟津、江口、桜洲などの漁場と関係のある地名が残されている。

(文) 水巻町郷土史研究会 柴田貞志

有段を目指して

出題 九段 武宮 正樹

詰 碁

白先活 3手まで
●ヒント……ホウリ込みの白一子を利用して二眼を作る。



3分で初段
5分で2級

詰 碁

出題 八段 北村 昌男

●ヒント……主方の角の利き方に注意して攻める
5分で初段
10分で3級



(文) 水巻町郷土史研究会 柴田貞志

4月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末(1、2、3、4、7、10区)、猪熊6区
- 2日 頃末(1、7、8、16区)、林住宅、吉田三(垣添町住)、猪熊2区
- 4日 頃末(22、23区)吉田二6区、吉田三5区、猪熊10区
- 5日 頃末(22、24区)、吉田二(1、2区)、吉田三(2、5、6区)、猪熊3区、15日まわり(環境整備)
- 6日 吉田三(1、2、3、5、6、11区)、15日まわり(太洋社)、猪熊(2、4、5区)、新生街(山ノ口団地)、頃末(15、25区)
- 7日 吉田三(緑風園)、猪熊(2、3、10区)、頃末(松栄荘、18区)
- 8日 頃末(17、19、20、21区)、頃末5区、頃末(松栄荘)、美吉野
- 9日 頃末(9、10、20、21区、みずまき苑)、下二、伊左座、立屋敷、頃末12区、美吉野
- 11日 吉田一(4、5、6、7、8、9区、吉田工場団地)、下二、吉田二(1、8区、川端通り、本村)、頃末6区、美吉野
- 12日 吉田二(3、5、6、13、14、15、16区)、頃末(11、14区)
- 13日 吉田二(3、4、6、7、8、9区、イワセ町住)、机社宅、古賀、新生街、吉田一3区(月夜特)
- 14日 下二町住、二町住、吉田一3区(商店街)、吉田三(車返し)、古賀、机
- 15日 吉田団地(37~43、46~52棟)、二町住、古賀、机
- 16日 吉田団地(19~22、27~36、44、45、53~57、94~101棟)
- 18日 吉田団地(1~6、8~10、16~18、23~26、60~65、83~85、102~113棟)、樋口(う月、中井樋口)
- 19日 吉田団地(7、11~15、66~73、76~82、86~93、105、108棟)
- 20日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、猪熊町住、15日まわり
- 21日 二(1、2区、野間町住)、吉田二本村、古賀県住
- 22日 二、伊左座、樋口、猪熊
- 23日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)下二(4、10区、双葉荘)、猪熊
- 25日 下二(5、6、7区)、伊左座(3、5区)、猪熊、樋口
- 26日 みずほ団地、樋口(赤水、川端通り)
- 27日 みずほ団地
- 28日 猪熊、樋口

—おねがい—

表札の出していない家庭が増え汲取作業にも支障が出ています。出来る限り表札等をあげてください。

バドミントン

選手権大会

三月六日、町民体育館で、第一回水巻町バドミントン選手権大会が行われました。大会には、町内の同好会、ママさんクラブ、一般愛好者、ジュニアクラブ、それにバドミントン教室の修了生、六十名が参加しました。

優勝者は次のとおりです。

▽一般男子A級 村上尚・鎌谷増美組
▽一般男子B級 本田一秋・益元次郎組
▽一般女子A級 遠坂恵美子・江口和子組
▽一般女子B級 仲間真由美・永峰加奈江組
▽一般女子C級 中川康代・本田由美組
▽混合A級 村上尚・江口和子組
▽混合B級 本田一秋・本田由美組
▽中学生の部 本田千鶴・笠原ひとみ組
▽小学生の部 安田宏美・松野順子組

梅ノ木団地入居者募集

▽申込受付場所
住宅都市整備公団北九州住宅募集センター(交通公社小倉駅前営業所2階 電話522・5067)
か、同公団北九州営業所(小倉北区金田一丁目 電話561・3134)

▽申込資格
同居しようとする親族があり公団が定める基準月収額以上の平均月収があること。

▽入居予定 58年4月下旬
※くわしいことは、申込場所におたずね下さい。

募集戸数・型式・家賃

型式	階層	募集戸数 (期)	家賃					
			入居月 59年3月	59年4月 60年3月	60年4月 61年3月	61年4月 62年3月	62年4月 63年3月	63年4月 64年3月
3DK 54.37㎡	1	6	37,200	39,800	42,500	45,400	48,400	
	2~4	18	38,300	40,900	43,600	46,500	49,500	
	5	6	37,200	39,800	42,500	45,400	48,400	

元気な赤ちゃん



にしむん ともひろ
西村 友啓ちゃん
昭和57年6月24日生
(影一)さんの長男



ほんど さとし
本多 聡ちゃん
昭和57年6月19日生
(澄俊)さんの長男

わが家のアイドル・友クン、です。今今、カクカクでアンヨの練習中。明るく健やかに育って欲しいと思います。

(梅ノ木団地21棟)

小さく生まれたのですが大変元気ノ 好奇心旺盛で、パパが大好きなニコちゃんです。明るく、たくましく育ってね。

(おかの台1棟)

58年度の保健ごよみ

母子保健事業

事業名	日程	時間	対象者
母子手帳交付	毎月第1・第3月曜日	午前10時～	全妊婦
母親学級	奇数月第1・2、3月曜日	午後1時～3時	初妊婦
4ヵ月児健診	毎月第1金曜日	午後1時～3時	生後4ヵ月児
7ヵ月児健診	偶数月第2月曜日	午後1時～3時	生後7ヵ月児～8ヵ月児
1歳6ヵ月児健診	偶数月第1・3月曜日	午後1時～3時	生後1歳6ヵ月児～1歳7ヵ月児
3歳児健診	4月28日	午後1時～3時	満3歳～4歳未満
母子栄養食品	毎月1日	午前9時～11時	生保・非課税世帯の妊婦・乳児
療育相談	未定	午前9時～午後3時	ことばの遅れ 身体発達の遅れたもの

成人病対策事業

事業名	日程	時間	対象者
一般健康診査	5月～11月 (町内7地区)	午前9時～11時	40歳以上
胃ガン検診	7月 59年3月	午前9時～10時	40歳以上
子宮ガン検診	7月 59年3月	午前9時～10時	30歳以上女性
乳ガン検診	59年1月、2月、3月	午後1時～1時30分	女性全員
健康教室	8月～9月	午後1時～3時	希望者
糖尿病教室	11月	午後1時～3時	本人又は家族
健康相談	5月～11月	午前10時～午後2時	本人又は家族

予防接種

接種名	日程	接種方法	対象者	備考
生ワクチン (小児マヒ)	5月、10月	生ポリオワクチンを口中に注入	生後3ヵ月～48ヵ月	生後3ヵ月から18ヵ月が目安
三種混合	春、秋	(1期) 3～8週間隔で3回 (2期) 1期完了後12～18ヵ月1回	生後24ヵ月～48ヵ月	百日ぜき、破傷風、ジフテリヤ
ツベルクリン反応 BCG	7月	ツベルクリン判定後陰性者BCG	生後3ヵ月～4歳	
麻しん(はしか)	7月、8月を除いた月	1回	生後12ヵ月～72ヵ月	中村、楠本、森田、前原の各医院
日本脳炎	5月、6月	初回 1～2週間隔で2回 翌年より毎年1回	3歳以上	
インフルエンザ	10月、11月	2～4週間隔で毎年2回	3歳以上	

※昭和58年度中に行なわれる保健事業の計画表です。

目につく所に貼って、ご利用ください。